

全 員 協 議 会 資 料

(令和6年1月22日)

(案件)

- ② 重層的支援体制整備事業における委託先の公募について

住民課福祉グループ

1 重層的支援体制整備事業の委託状況について

(1) 包括的相談事業

| 事業名 | 内容 | 受託事業者 |
|---|---|------------------------|
| 重層的支援体制整備事業 ①多機関協働支援事業 ②アウトリーチ等支援事業 | ① 相談支援包括化推進員を配置し、相談支援体制を構築し、各支援関係機関の役割分担・調整を行う。また、必要に応じて重層的支援会議を開催し、支援プランを作成する。 ② 地域福祉コーディネーターを配置し、潜在的な要支援者の早期発見体制を構築するとともに、支援が届いていない人に対して必要な支援を結びつける。 | 社会福祉協議会 |
| 地域包括支援センター運営事業 | 高齢者等を対象とする総合相談および権利擁護支援を行う。 | 社会福祉協議会 |
| 基幹相談支援事業（障がい） | 基幹相談センターを設置し、障がい者等の相談に応じ、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用支援、権利擁護のための援助を行うほか、虐待への対応等の必要な支援を行う。 | 社会福祉協議会 |
| 自立支援事業（生活困窮） | 生活困窮者等の相談に応じて、必要な情報提供、助言および関係機関との連絡調整等の援助を行う。 | 労働者協同組合ワーカーズコープセンター事業団 |

(2) 地域づくり支援事業

| 参加支援事業名 | 内容 | 受託事業者 |
|-------------------|--|-------------|
| 生活支援体制整備事業 | 生活支援コーディネーターを配置し、住民主体で課題解決に取り組む地域福祉ネットワーク会議の設置および運営支援を行うとともに、地域福祉ネットワーク会議を核にプラットフォームを構築する。 | 社会福祉協議会 |
| 地域活動支援センター事業（障がい） | 創作活動の機会の提供や社会との交流促進等、障がい者支援を行う地域活動支援センターにコーディネーターを配置し、機能の充実強化を図る。 | 株式会社クーパー北海道 |

| | | |
|-------------------|--|------------------------|
| 地域づくり事業 (生活困窮) | 生活困窮者等が地域とのつながりを確保することを目的に、地域住民による共助の活性化、課題を抱える者の早期発見、居場所の確保、課題を複合化・複雑化させない予防的対処、多様な担い手が連携する仕組みづくり等の取組を行う。 | 労働者協同組合ワーカーズコープセンター事業団 |
|-------------------|--|------------------------|

2 厚真町社会福祉協議会からの申し出について

(1) 委託事業における課題等

各委託事業においては、関係法令に定める専門職配置が規定されている事業もあり、仕様で求められる有資格者を確保する必要がある。しかしながら、予期せぬ退職や募集への応募がないなど、仕様で求める適正な人員確保・配置が困難となることも懸念されている。

また、重層的施支援体制整備事業では、町民が安心して相談できるワンストップ窓口の設置と、支援が届いていない町民へのアウトリーチ支援を安定的かつ継続的に展開することが求められ、また、高度な相談支援とコーディネート能力も必要である。そのため、町と受託者が日ごろから実施状況や課題について共有しながら、継続的に仕様に基づく受託が可能かについて十分に協議をし、必要に応じて実施体制の見直しに向けた検討を行うなど、体制の維持強化を図る必要がある。

(2) 厚真町社会福祉協議会からの申し出について

前述した課題等を踏まえ、年度当初から厚真町社会福祉協議会との協議を重ねる中、来年度以降について以下の理由により、今年度受託する事業のすべてを安定的に継続していくことは困難であるとの申し出があった。

(受託困難とした事由の要旨)

- ① 委託事業の安定的推進に必要な専門職の確保・育成が困難な状況であり、事務管理体制の構築も苦慮している
- ② 当面は、既存の自主事業を中心に最低限としながら、運営体制の再構築を図る必要がある。

3 今後の対応方針

社協からの申し出を受け、町では社協に委託している事業について社協とともに継続して受託可能な範囲など、委託業務の内容を精査するとともに、委託困難な業務については、新たな受託者を公募により選定することとする。

【選定までのスケジュール】

| | |
|----------|------------------------------------|
| 令和6年2月以降 | 町議会臨時会において債務負担行為を上程 可決後、事業公募を開始 |
| 令和6年3月 | 受託事業者の選考 |
| 4月 | 委託契約 |